

I. 試合運営

1. 所属チーム

▽ 辻堂イースタンジュニアーズ	▽ 明治オリオンズ	▽ 高砂エンゼルス
▽ ニーニョス・ブラボス	▽ 羽鳥ファイターズ	▽ 辻堂元町ジュニア
▽ 浜見少年野球部	▽ 辻堂少年野球クラブ	

2. 試合時間

A,Bリーグ・・・7回又は90分

* 5分前ルールを適用し上記時間の終了5分前以降は新しいイニングに入らない

・後攻が優勢で先攻が3アウト、残り時間5分以内→試合終了

・後攻が優勢で先攻が3アウト、残り時間5分以上→時間まで続行

3. コールドゲームの成立

【得点差】

▽ 3回以降・・・10点差

▽ 5回以降・・・7点差

【天候等その他】

▽ A、Bリーグ・・・5回終了時点で試合成立

※ 不成立試合は再試合（初イニングからスタート）

* 市大会には5分前ルールは無い

4. 集合、攻守の決定等

① 開始 : 午前9時00分以降とする。

② 集合 : 試合チーム・審判は試合開始の20分前にはグラウンドに到着すること。

③ 攻守 : 試合開始の20分前に「じゃんけん」で先攻後攻を決定する。

④ ベンチ : 提供チーム（ホスト）が優先的に選択し、両方が提供でない場所で試合を行う時は
じゃんけんで勝者が優先的に選択する

5. 審判分担の原則

① 各チーム2名

② 原則として「たすき掛け」方式で試合審判を担当する。（当事者同士でもよい）

③ 原則として次の試合の主審は勝利チームが行う。（当事者同士でもよい）

※ 審判員の経験値向上の為、試合会場に藤沢市公認審判員がいる場合は、
優先的に主審をやってもらうようにする。

6. ルールの遵守

① 辻堂リーグの試合には全日本軟式野球連盟諸規定を採用する。

特に判定への抗議は禁止とする。尚監督による主審への判定への確認は認める。

② 明らかに「誤審」と判断される場合は主審が審判全員と協議し、主審の権限で判定を下す。

7. ボーク判定時の処置

▽ Aリーグ・・・春季：1人の投手ごとに1回目は注意にとどめ、2回目以降に対しては
異なる種類のボークでも適用する。

秋季：1回目からルールを適用する。

▽ Bリーグ・・・通年：すべて注意としルールは適用しない。

8. グランドルール

各グラウンド提供チームの決定したローカルルールに従う。
(グラウンド提供チームの監督等が事前に説明する。)

9. イニング間投球練習の注意

ケガ防止のため、捕手はキャッチャーマスクを着用する。(交替の捕手も着用)

II. 順位の決定

- ① 総当り戦による「勝点」で順位を決定する。
勝ち・・・2点 引き分け・・・1点 負け・・・0点
- ② 勝点と同数のチームの順位は「勝数差」で決定する。
- ③ 勝点・勝数が同率のチームの順位は「得失点差」で決定する。
- ④ 勝点・勝数・得失点差が同じ場合は「直接の対戦結果」で決定する。
- ⑤ Bリーグ決勝トーナメントの延長戦はノーアウト満塁の特別延長方式とする。

III. 組合せ留意事項

- ① 市大会を優先させる。
- ② 優勝決定戦などの重要な試合を最終戦にする様に配慮する。
- ③ 次の試合予定日の都合が悪い場合には火曜日の朝までにその旨を幹事チームへ連絡する。
- ④ 上記③で幹事チームに未連絡後、事情により予定通りの試合を実施出来なかった時は
当事者同士の責任に置いて速やかに日時、場所を決め、試合実施前に
幹事へ試合予定及び試合実施後結果を連絡すること。
- ⑤ 各チームグラウンド利用可能状況を前月(20日頃を目安)に報告する。
- ⑥ 行事等があれば事前に連絡すること。
- ⑦ 追加でグラウンド提供できる場合は、随時幹事に連絡する。
- ⑧ 土曜日にリーグを行うかどうかは、5月連休後、試合の消化状況を見て臨機応変に対応する。
- ⑨ 市大会の後の空き時間でリーグを組んでも良い。
(たとえば市大会が午前の場合午後にリーグを入れる)
- ⑩ 同日にA,Bダブルを組む場合は同会場とする。
- ⑪ A,Bのチームは、別々の場所で同時進行は行わない。

IV. 試合結果の報告

- ① 勝利チームは原則として試合当日中に幹事チーム(組合せ担当)に試合結果を報告する。
- ② 引分けの場合は先攻チームが結果を報告する。
- ③ 雨天中止の場合は、グラウンド提供チームが幹事チームへ報告する。

V. 試合日程の発表

- ① 組み合わせは、毎週火曜日に案、水曜日に決定を辻堂リーグメール連絡網にて配信する。
- ② 組合せ表が確認出来ない場合は幹事チームまで連絡する。

VI. グランド使用時の注意

① 駐車・駐輪

車、自転車は決められた場所以外には絶対に止めないこと。
応援父母に対してもチームの責任でこれを徹底すること。
盗難防止のため駐車中の車の中には現金・貴重品を置かないこと。

② 施設の利用及び破損

提供場所以外には立ち入らないこと。
グラウンド使用中に窓ガラス等の施設器物を破損した場合には関係するチームで協議の上、
グラウンド提供チームに速やかに連絡し対処すること。

③ 喫煙・ゴミ

喫煙は常識の範囲で行う。
敷地内は禁煙とする。喫煙は所定の場所で行うこと。
吸殻・ゴミ等は各チームで責任を持って持ち帰ること。

④ 使用時間

各グラウンドの開放時間内とする。提供チームに確認のこと。
基本的には17：00までとし、特に辻堂小及び土曜日の八松小は17：00までに完全退出する。

⑤ 事故等

試合中に於いて事故等が発生した場合には速やかにリーグ幹事及び地区理事までに
報告すること。

【2013年幹事チーム連絡先】

- ◆ 試合結果・組合せ・グラウンド提供先
= **辻堂イースタンジュニアーズ：青木、宇久田**
- ◆ リーグ総務窓口・会計担当
= **明治オリオンズ：新井、山崎、野村**

※電話・メール等は辻堂リーグメールリスト、連絡網を確認して下さい。

以上